

第二次佐久市総合計画 実施計画

(令和7年度～令和9年度)

令和6年11月



■ 実施計画の趣旨

この計画は、第二次佐久市総合計画において定める将来都市像の実現に向けた施策の大綱と、実施すべき具体的な施策の方向を示した基本計画に基づき、事業を計画的かつ効果的に推進するための短期的、具体的な計画です。

計画期間は翌年度からの3年間で、毎年度ローリング方式により見直しを行っています。

■ 計画期間

令和7年度～令和9年度（3年間）

■ 実施計画策定方針

1 策定方針

（1）現状認識

ア 我が国を取り巻く社会・経済の動向

政府の発表によると、令和5年度の実質GDP成長率は3年連続のプラス成長となる1.2%となり、日本経済はコロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつある。また、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済に前向きな動きが見られ、民需主導の持続的な成長とデフレからの脱却、成長と分配の好循環を実現するチャンスが訪れている。

しかしながら、足元の現状に目を向けると、物価上昇に賃金の伸びが追いついておらず、実質賃金は過去最長の24か月連続のマイナスとなっている。

また、我が国の令和5年の総人口は1億2,435万2千人と、前年比で59万5千人減少し、13年連続で減少を続けている。さらに、令和5年の出生数は75万8,631人と過去最少を更新するとともに、総人口に占める高齢者人口の割合は29.1%と過去最高を更新し、人口減少・少子高齢化は国難というべき最重要課題となっている。

こうした中、政府は、人口減少を加速させる少子化に歯止めをかけるため、「こども未来戦略」を策定し、次元の異なる少子化対策を進めるとしているが、少なくとも直近の人口減少は避けられない状況にあり、日本経済を持続可能なものとしていくため、人口減少のカーブを緩めるとともに、人口減少の中でも成長できる経済を作り上げる必要に迫られている。

内閣府の設置する「経済財政諮問会議」は、人口減少の影響を克服するため、「生産性の向上」、「労働参加の拡大」、「出生率の向上」の3点に構造的に対応する必要があるとしており、今後、「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針2024）」においては、必要となる制度改革の実施を目指し、「先端技術の実装と競争力強化」、「グローバル対応と脱炭素」等の重点課題に対応する今後3年程度の包括的な政策パッケージが示されるものとみられる。

イ デジタル田園都市国家構想の推進

国では、「新しい資本主義」の実現を一丁目一番地に掲げ、その政策のひとつである「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、これまでの地方創生の取組の成果を最大限生

かしつつ、デジタルの力によって地域の社会課題の解決や魅力向上の取組を加速化・深化させていくための基本方向のほか、各種施策の具体化とその実現に向けたロードマップ等を定めた、令和5年度を初年度とする5か年間の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を、令和4年12月23日に閣議決定した。

本市においても、国及び長野県の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案しつつ、「佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を本年3月22日に策定したところであり、本戦略に基づき、デジタル田園都市国家構想の取組を強力に推進していく必要がある。

ウ 本市を取り巻く状況の変化

本市では、第二次佐久市総合計画に基づき、市の最大の強みを「暮らしやすさ」と位置付け、これを生かす各種施策を推進しているところである。

本市の人口は、令和2年国勢調査で98,199人と、平成27年の99,368人と比べ1.2%減少しているが、その一方で、平成23年から連続して転入者数が転出者数を上回る社会増の状態にある。

令和5年12月22日に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）により発表された「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計・下図中①）」における本市の将来人口は、平成30年推計（下図中②）を上回り、令和32年（2050年）までの人口減少率が19市中最も低い数値となった。これは、佐久市人口ビジョン（令和元年度改訂版）において推計した人口の将来展望（下図中③）を下回るものの、本市がこれまで進めてきた各種施策に、人口減少の減速化につながる一定の効果があったものと推察される。

佐久市の将来推計人口(人)



しかしながら、人口動態に大きな影響を及ぼす出生数は、平成27年には800人を、令和4年には700人を、令和5年には600人を割り込み583人と、直近において減少速度が加速している。また、高齢化率は、本年4月1日現在で31.5%と、全国(29.1%)と比べ進行しており、地区別では浅間地区で24.1%、野沢地区で32.8%、中込地区で32.2%、東地区で32.6%、臼田地区で37.9%、浅科地区で37.7%、望月地区で42.3%と、旧町村部で高い数値となっており、人口減少・少子高齢化の進行は依然として切迫した状況にある。



このような中で、本市は、令和7年4月1日に合併20周年を迎える。ここからさらに将来にわたり、これまで培ってきたまちの強み・卓越性を次世代へ引き継いでいくためには、人口動態への影響の大きい若者・女性・子育て世代が暮らしやすい、希望をかなえられるまちづくり等を進め、人口減少対策に引き続き取り組むと同時に、総合計画の基本理念のひとつである「新しい発展の可能性への挑戦」として、先端技術の活用や官民連携をさらに進め、地域経済の活性化、世界を視野に入れた事業展開等により、人口減少の影響の克服に率先して取り組む必要がある。

(2) 優先・重点配分項目

上記の現状認識及び第二次佐久市総合計画における将来都市像・基本理念を踏まえ、以下の取組への優先的かつ重点的な配分を行うことにより、一層の事業の選択と集中を図る。

ア 「快適健康都市 佐久」の実現に向けた取組

第二次佐久市総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトに位置付けられた9つの戦略を具現化し、「暮らしやすさ」を高める事業に重点的に取り組む。

その中でも、特に、次の3つを最重点項目として、ボトルネックとなる要因の克服に向けた取組へ重点的に投資を行う。

- (ア) 本市の将来を担う若者・女性・子育て世代に明確に訴求する事業
- (イ) デジタル技術を浸透させ、新たな社会の仕組みへと変革する「DX」を推進する事業
- (ウ) 産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する「GX」を推進する事業

イ デジタル田園都市国家構想の推進に向けた取組

佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、人口減少に歯止めをかけ、本市における地方創生を加速化・深化させていくため、これを実現するための4つの目標、

- (ア) 「脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する【ひと（自然動態）】」
- (イ) 「変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する【ひと（社会動態）】」
- (ウ) 「創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する【しごと】」
- (エ) 「リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくりを実現する【まち】」

の達成に資する事業に重点的に取り組む。

ウ 人口減少下における新しい発展の可能性に挑戦する取組

人口減少の影響を克服し、まちの強み・卓越性を未来へつなげるため、先端技術の活用や官民連携等による市の持続的発展を目指す以下の事業に重点的に取り組む。

- (ア) 北陸新幹線、中部横断自動車道などの高速交通網の充実、「災害に強いまち」への転換、子育て支援拠点施設の整備や私立小学校の開校などによる教育環境の充実等、変化する本市の地勢を生かした、まちの強み・卓越性に磨きをかける事業
- (イ) デジタル技術や民間のアイデアを活用した、行政サービスの効率化、地域経済の活性化に資する事業
- (ウ) 辺地や過疎地域など中山間地域をはじめとした地域の抱える課題の解決及び再興に資する事業

エ 自主財源の確保に向けた取組

人口減少や地域経済の縮小などにより、自主財源の根幹をなす税収をはじめとした財源の確保がこれまで以上に厳しくなることから、自主財源の確保につながる事業に重点的に取り組む。

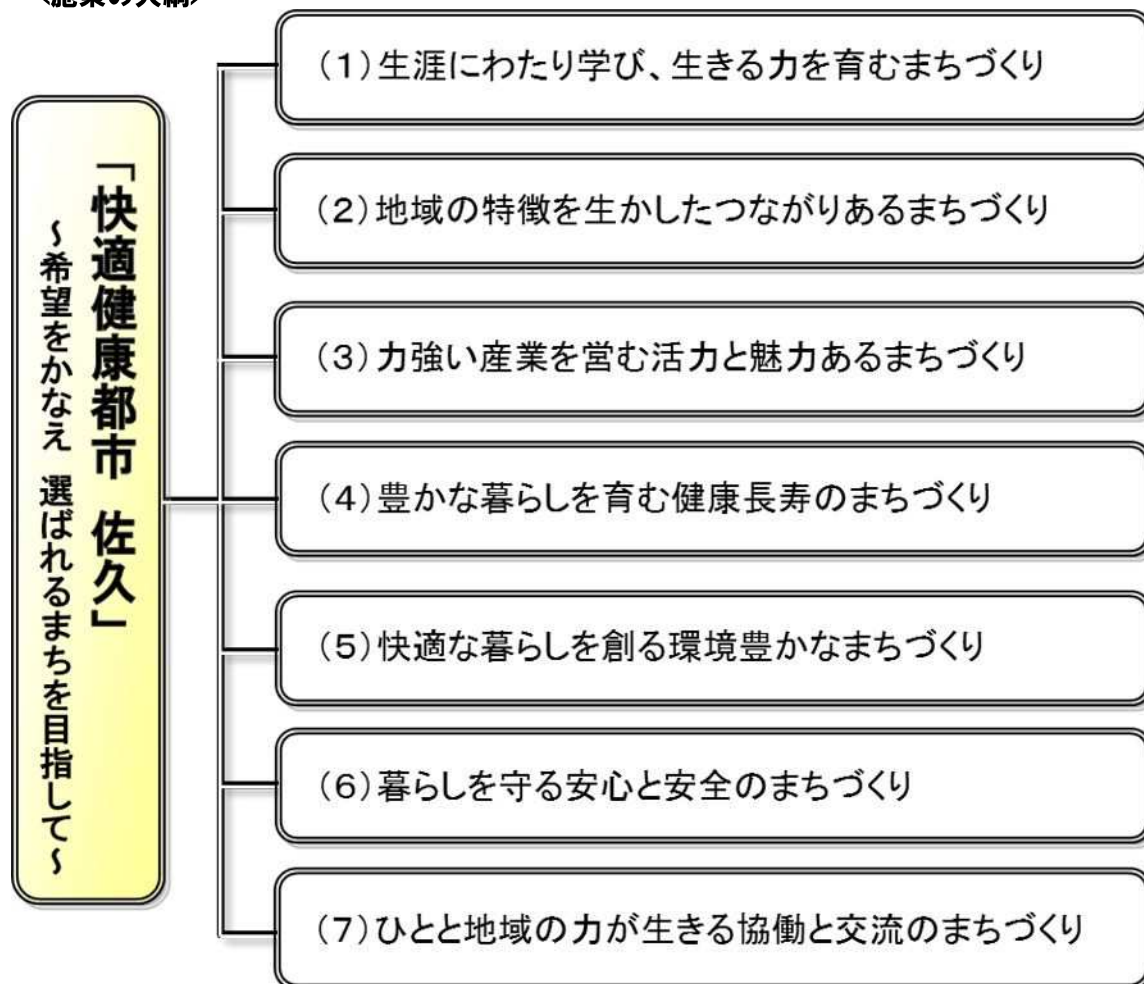
■ 実施計画の対象事業

- ・ 原則として、次の①及び②とします。
 - ① ハード事業については、総事業費 1 億円以上の事業
(総事業費が 1 億円以上であれば計画期間内に収まらなくても対象とします。)
 - ② ソフト事業については、単年度事業費 5 0 万円以上の事業
- ・ 例外として、「地方創生（デジタル田園都市国家構想）」に資する事業、起債充当事業及びその他必要な事業（一部、経常経費的な事業を含む。）については、対象事業とします。

■ 実施計画の構成

第二次佐久市総合計画において定めた「施策の大綱」における体系ごとに主な事業を記載しています。

<施策の大綱>



■ 中期的な建設充当一般財源の見通し（R7～R11年度）

実施計画策定に当たっては、地方財政計画等を基本に、国の制度改正や経済成長率などの各種指標を加味し、**歳入（①）**となる市税や地方交付税等を推計するとともに、起債見込額等を考慮し、**歳出（②）**となる公債費等を推計しています。

この推計値から中期的な推計として【建設充当一般財源】（③＝①－②）を算出しています。

●歳入（①）

（単位：千円）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市税	14,108,000	14,221,000	14,152,000	14,249,000	14,338,000
地方交付税	13,140,000	13,052,000	13,035,000	12,921,000	12,890,000
その他	4,748,000	4,786,000	4,802,000	4,838,000	4,876,000
合 計	31,996,000	32,059,000	31,989,000	32,008,000	32,104,000

※その他…譲与税、交付金、臨時財政対策債等

●歳出（②）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
人件費	6,852,000	6,736,000	6,874,000	6,843,000	6,859,000
公債費	6,404,000	5,879,000	5,553,000	5,513,000	5,618,000
扶助費	2,169,000	2,184,000	2,214,000	2,254,000	2,292,000
その他	14,199,900	14,287,600	14,299,600	14,519,900	14,623,900
合 計	29,624,900	29,086,600	28,940,600	29,129,900	29,392,900

※その他…物件費、補助費、繰出金、維持補修費等

●建設充当一般財源（③＝①－②）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
建設充当一般財源	2,371,100	2,972,400	3,048,400	2,878,100	2,711,100

■ 中期的な財政指標の見通し（R7～R11年度）

事業の厳選・集中と、事業実施に当たっては、国・県補助金や起債・基金等を効果的に活用し、一般財源の額が上記建設充当一般財源の範囲内となるよう計画を組み立てた結果、各財政指標は以下の見通しになります。

●財政指標等

（単位：百万円、％）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基金残高（一般会計）	30,501	30,267	31,584	32,666	34,537
市債借入額（普通会計）	4,876	1,787	1,205	835	563
市債残高（普通会計）	39,518	35,597	31,439	26,962	22,089
実質公債費比率（単年度）	5.4	4.8	5.7	8.0	6.8
（3カ年平均）	3.3	3.9	5.3	5.3	6.1

■総括表

(単位：千円)

1 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
	事業費	2,200,000	691,800	275,000	3,166,800
	うち一般財源	496,700	224,700	182,900	904,300
2 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
	事業費	2,612,000	1,139,700	1,405,500	5,157,200
	うち一般財源	512,500	358,100	482,300	1,352,900
3 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
	事業費	771,800	715,500	398,000	1,885,300
	うち一般財源	251,100	243,000	131,400	625,500
4 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
	事業費	4,055,800	1,403,700	1,229,300	6,688,800
	うち一般財源	691,200	465,300	423,100	1,579,600
5 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
	事業費	1,987,800	3,405,200	2,353,700	7,746,700
	うち一般財源	138,000	106,000	10,100	254,100
6 暮らしを守る安心と安全のまちづくり					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
	事業費	972,800	19,800	27,800	1,020,400
	うち一般財源	5,900	4,700	3,600	14,200
7 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
	事業費	528,400	182,900	166,600	877,900
	うち一般財源	186,300	128,100	111,800	426,200
合計					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
	事業費	13,128,600	7,558,600	5,855,900	26,543,100
	うち一般財源	2,281,700	1,529,900	1,345,200	5,156,800

■実施計画表の凡例

新規/継続

事業名

事業概要

事業計画

(この場合、R7から着手し、R8に完了)

例1

(新規)

小中学校 I C T 機器 (G I G A スクール構想) 整備事業

【学校教育課】

市立小中学校の I C T 機器の更新

・ I C T 機器更新経費

R7

R8

R9

事業費:

503, 200

担当課

3カ年の事業費

例2

学校給食浅科・望月センター集約化事業

【学校給食課】

望月センターへの浅科センターの機能集約に伴う改修等

・ 改修工事費 等

R7

R8

R9

事業費:

427, 000

事業の完了を矢印で表現

例3

(新規)

浅間地区小・中学校あり方検討事業

【学校教育課】

将来の児童生徒数の推計データに基づく浅間地区小・中学校の望ましいあり方の検討

・ 検討委員会開催経費

R7

R8

R9

事業費:

1, 400

後年に事業内容や方向性を再検討する場合、以降の期間を点線で表現

■ 留意点

● 記載した事業内容及び事業費等について

本計画に記載した事業内容及び事業費等は実施計画策定時のものであり、予算額とは異なります。また、今後の社会経済情勢等の変化により内容が変更となる場合があります。